

令和 3 年 10 月 13 日

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市産業立地審議会
会長 齋 藤 太 紀 雄

産業用地に係る事業者の選定及び指定企業の認定について（答申）

令和 3 年 10 月 12 日 付け～ 0 3 7 号で諮問のありましたみだしのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

本審議会の審議事項である「産業用地（西田町市有地）に係る事業者の選定について」は、株式会社播は西脇市産業用地（西田町市有地）立地企業募集要項の要件を満たし、選考基準により採点された評価点数が最低評価点数以上であると認められるため、優先交渉事業者として適当であるとの結論に達しました。

また、千住金属工業株式会社関西事業所西脇第 2 工場（仮称）及び株式会社播西脇工場（仮称）の「指定企業の認定について」は、西脇市産業立地促進措置条例第 5 条第 1 号、第 2 号及び第 4 号の要件を満たしていると認められるため、本条例の適用を受ける企業として適当であるとの結論に達しました。